

木造阿弥陀如来立像

一 軀

大阪府 八葉蓮華寺

指定年月日 重要文化財（昭和六十年六月六日）

修理年度 昭和六十一年度

補助事業者 八葉蓮華寺（交野市傍示）

修理施行者 財団法人美術院

大阪府交野市が近年実施した文化財調査によって発見された三尺の来迎印を結ぶ阿弥陀如来像である。左足柄に「巧匠アン（梵字）阿弥陀佛」の墨書銘があり、仏師快慶の建仁三年（一一〇三）に法橋位を受ける以前の作品であることがわかる。眼窩の深い彫りや臉と頬の球面を思わせる膨み、幅広く厚い肩のつくり、深い奥行を生かしてゆったりと自然に構成された姿態など、特色ある作風は建久五年（一一九四）の年記をもつ摺仏が籠められた京都遣迎院の阿弥陀如来像（重文）や同八年に供養された兵庫浄土寺浄土堂の阿弥陀如来像（国宝）に近い。

今回の修理では、各矧目と割損部を一旦取り離して接合緊結した。漆箔及び下地の剥落止めを行い、また、肉身部を中心に近世施されたいわゆる代用金泥は、青錆を生じ膨張するなど当初の表現を損ねていた腐蝕部を除去した。造像以後初めて行われた解鉢の過程で像内の銘文と納入品が確認され、造像の背景を知る上の貴重な資料として追加指定の手続きが取られたが、それと共に、構造の詳細のみならず、ほぼ制作時のままに保存されていた矧目や像内の状態が明

らかにされたことも、修理にともなう成果の一つといえよう。

なお、光背、台座も鎌倉時代の優品として指定の対象とされ、今回併せて修理が行われたが、他像からの転用と考えられるので、ここでは割愛する。

形状

本鉢 肉髻。螺髪。褌衫の上に衲衣を著け、左手は肘を軽く曲げて下げ、掌を前に向け、右手は肘を屈し、掌を前にして立て、共に第一・二指を捻ずる。裳を著け、左足を踏出して立つ。

法量

単位 cm

像高 八二・二（二尺七寸二分）

髮際高 七六・一 頂一顎 一四・九

髮際一顎 八・六 面幅 九・二

耳張 一一・三 面奥 一二・一

臂張 二六・四 裾張 一九・〇

足先開 一四・八 足柄高（左）五・〇

構造

本鉢 桧材。一木割矧造。漆箔。玉眼嵌入。肉髻珠・白毫水晶製。

頭鉢幹部は両足柄を共木として木心が右後方にある一材（幅約一七 cm、奥約一五 cm）から彫成する。頸後方から裾裏までを、左肩外側部との矧目のほぼ中央、右肩外側部との矧目から袖裏に至る背面寄りを通る線で前後に割矧ぐ。鉢部の内割りを行い、その前半より首柄を割離し、さらに頭部を両耳前で前後に割矧いで内割りを施す。右足

首の後部は付根を柄状に割矧ぐ。背面の襟下方から衤衣下端までを広く被う薄板材(厚約1cm)を矧付けける。両足先は別材矧とする。左肩外側部は、躰部に通ずる内割りを施してその衤衣下端までを、右肩外側部は肘までを、いずれも前膊、袖を含めて一材から彫成し、右前膊及び袖の内側を割矧ぎとする。両手首より先の各一材を袖口の内側で矧付けける。裳裾左側に一材を矧足す。

各矧目は、肩及び裾裏は約三・七cm、それ以外もおよそ三cm前後と矧面を幅広く取り、すべて膠で接着する。これを緊結するため、頭部及び躰幹部の前後の矧目は、銅鏝を両耳前、右腰脇、裾裏に打ち、銅釘を右膝横、裳裾の数箇所に打つ。胸及び背の上部から首柄に貫通する銅釘を打込み、背面の薄板材も上・下部を銅釘でとめる。左肩外側部は角雇柄を上下に入れ、肩先に銅鏝を打ち、右肩外側部は角及び丸の雇柄を入れ、左右共、角雇柄の前後に銅釘を打つ(左肩下方分は後のみ)。裳裾左側の二箇所にも銅釘を打つ。

首柄は、後半部の両側に外接する部分を、木口から見ると先を正面に向けた楔の形に割矧いで円柱に近い形とし、また組上げる際に頭部を前に傾けるためか、正面の矧目から一段下がった部分以下を削り取り、これに見合う厚味のへぎ板を背面に挿入している。

表面は、木屎漆を肩に厚〇・二cm程盛付けける。全面に地の粉錆下地を施すかに思われ、その上に黒漆を厚手に塗り、肉身、衣部とも漆箔を施す。螺髪は素地の上に群青を塗る。内割面は頭躰とも素地のままとし、躰部は平滑に整え、金胎大日如来及び阿弥陀三尊の種子と快慶の阿弥陀仏号からなる墨書銘を胸部に記す。「前権少僧都明遍自筆」の奥書がある阿弥陀経に版本法華経、印仏等を継ぎ、表紙、包紙を整えた東大寺僧惠敏を発願主とする一卷は、快慶に宛てたと

思われる余白に不動明王像の上半身、陵王面、蓮花及び荷葉などのデッサンがある書状等を巻き添え、その上端を背中の上部に銅釘で打付けける。別に一卷とした無量寿経拔書等を固定せずに納める。玉眼は解体しなかったが、押え木の上下を竹釘で固定し、その中央部をまたいで縦に鏝を打込み、さらに全体を木屎漆で塗りこめていることが、内側から確認された。

修理の概要

矧目は、両手首、両足先、右前膊及び袖の内側が離れ、右肩が緩んでいた。そのため右肩外側部を一旦取り離した、当初の膠は既に接着力を失い、釘、鏝は銅製であるため無理なく抜き取りが出来ることと判断されたことから、矧目の緩みにもなう表面の亀裂が一部に認められた頭躰幹部及び左肩外側部をも解体した。各矧目は麦漆で接着した。雇柄、釘、鏝はもとの状態にもどしたが、再使用に耐えない左耳前の鏝と左足先の釘は銅で複製したものに換えた。躰部背面の薄板材は取り離さず、開いた矧目から麦漆を注入して接着した。右前膊半ばから袖外側を縦に通る割れは麦漆で接着した。その下端と右袖口上面の小欠失部は、共に損傷移行の恐れがあるために、また右手第二―四指先の欠失は、像全体の比較的良好的保存状態の中にあつて特に目を引き観照をさまたげる要因となっているため、補足した。いずれも桧材で、当初の表現に合わせて彫成し、漆箔古色仕上げとした。

肉身部の全面、腹部から両膝間にかけての剝落部、右袖外側の割損部などに後補の丹あるいは朱の具下地による金泥塗が施されていたが、銅分を含むいわゆる代用金が用いられたために腐蝕して青錆

を生じ、一部は膨れ上がり、剝落をも伴って当初の表現を損ねていたため、その腐蝕部を全て除去した。その結果、面相及び頸部のほぼ全体と両手・足先のかなりの部分は、制作当初の金箔ないしは黒漆塗をあらわすことが出来た。軀部の半ば以下に甚しかった金箔の剝離、面相部左側と右肩正背面等の矧目に沿った下地の浮き上り、頭部群青彩の風化、浮き上り等は、水溶性アクリル樹脂「バインダー17」及びアクリル樹脂エマルジョン「プライマルAC344」で剝落止めを行った。金箔の剝落した箇所は、現状のまま補足しなかつたが、不自然な印象を与える両耳前の鏝痕、腹部下方の後補金泥塗を除去した痕、右袖外側の割損部は漆箔を施し、古色仕上げとした。

なお、納入品は保存状態が良好なため補修せず、調査確認の後、原形に復し、事業者の意向により再び像内に納入した。

(中村康)

木造孔雀明王坐像

一 軀

和歌山県 金剛峯寺

指定年月日 重要文化財(明治四十一年一月十日)

修理年度 昭和六十一年度

補助事業者 財団法人高野山文化財保存会(伊都郡高野町高野山)

修理施行者 財団法人美術院

正治二年(二二〇〇)十一月に東寺長者延杲が後鳥羽上皇の祈願所として高野山に建立した孔雀堂の本尊である。両脚部裏の「巧匠ア(梵字)阿弥陀佛快慶」の銘は後世書き改められたものであるが、何よりも四臂をあらわす形姿の自然で均整のとれた構成に、快慶の最も充実した時期の特色がうかがえよう。彩色は焼けてはいるが面相部と腕の一部が剝落するのみで、截金文様や銅製の宝冠、腕・臂釧を造像時のまま残すことも貴重である。

本軀は、大正十二年に頭軀幹部の内側を除いた各矧目の解軀修理が行われ、明治期に面相部、首柄等の矧目が緊結されているため、今回の修理は剝落止めを主体とするものとなったが、面相部は、明治の修理の際に、彩色が剝落した箇所には厚く鏝漆が盛り付けられたうえ、ほぼ全面に胡粉を下地とする補彩が施され、それが彩色の残る表面を覆い隠すのみならずモデリングまでをも変えていることが修理の過程で判明したので、可能な限り除去することにより、ほぼ当初の面貌表現を取り戻した。台座は不安定な構造を補強し、近世の泥地漆箔の剝落、浮き上りも、損傷拡大のおそれがあるため補